

信用リスクに関する事項

(リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	2021年度				2022年度			
	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		
国内	230,378	94,855	54,449	1,689	207,469	93,219	49,436	1,630
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	230,378	94,855	54,449	1,689	207,469	93,219	49,436	1,630
製造業	6,699	3,310	3,305	84	7,910	3,044	4,807	66
農業、林業	498	498	-	-	482	482	-	10
漁業	812	812	-	-	788	788	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	112	112	-	-	116	116	-	-
建設業	9,216	8,816	399	6	9,882	8,981	900	37
電気・ガス・熱供給・水道業	4,751	455	4,295	-	7,063	468	6,594	-
情報通信業	1,557	294	1,202	-	1,421	270	1,102	-
運輸業、郵便業	7,922	3,538	4,352	6	6,473	3,309	3,150	-
卸売業、小売業	9,251	8,049	1,201	138	8,591	7,590	1,000	81
金融業、保険業	84,432	2,566	8,318	36	69,610	3,400	8,818	26
不動産業	25,623	12,880	12,718	13	24,386	11,842	12,519	5
物品賃貸業	922	722	200	-	786	585	200	-
学術研究、専門・技術サービス業	610	610	-	24	610	610	-	85
宿泊業	1,971	1,971	-	856	2,022	2,022	-	820
飲食業	3,196	3,196	-	49	3,108	3,108	-	45
生活関連サービス業、娯楽業	2,335	2,335	-	0	2,389	2,389	-	21
教育、学習支援業	242	242	-	-	222	222	-	-
医療、福祉	2,987	2,987	-	-	2,989	2,989	-	7
その他のサービス	6,399	5,778	601	371	6,308	5,592	701	320
国・地方公共団体等	31,033	13,179	17,854	-	22,985	13,343	9,641	-
個人(住宅消費・納税資金等個人への非事業性貸付)	22,497	22,497	-	102	22,057	22,057	-	101
その他	7,304	-	-	-	7,262	-	-	-
業種別合計	230,378	94,855	54,449	1,689	207,469	93,219	49,436	1,630
1年以下	20,469	11,763	8,706		18,850	11,435	7,415	
1年超3年以下	18,459	5,064	13,395		12,504	4,786	7,718	
3年超5年以下	17,306	6,603	10,702		15,079	6,408	8,670	
5年超7年以下	13,673	8,817	4,856		14,960	8,077	6,882	
7年超10年以下	37,250	21,264	15,986		40,058	23,509	16,548	
10年超	41,987	41,184	802		41,051	38,850	2,201	
期間の定めのないもの	81,231	158	-		64,965	150	-	
残存期間別合計	230,378	94,855	54,449		207,469	93,219	49,436	

- 注 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 5. 投資信託(リスクウェイトのみなし計算)は除いています。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		当期増減額			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	179	160	9	△ 18	-	-
農業、林業	2	10	2	8	-	-
漁業	2	1	1	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	50	51	△ 143	1	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	8	1	4	△ 6	-	-
卸売業、小売業	240	153	92	△ 86	-	-
金融業、保険業	13	10	10	△ 3	-	-
不動産業	505	486	△ 6	△ 19	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	61	61	0	0	-	-
宿泊業	493	471	9	△ 21	-	-
飲食業	75	76	5	0	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	5	216	4	210	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	82	87	29	5	-	-
その他のサービス	322	305	10	△ 17	-	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人(住宅消費・納税資金等個人への非事業性貸付)	232	213	△ 21	△ 19	-	-
合 計	2,277	2,310	8	32	-	0

注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	1,046	1,020	-	1,046	1,020
	2022年度	1,020	1,083	-	1,020	1,083
個別貸倒引当金	2021年度	2,268	2,277	202	2,066	2,277
	2022年度	2,277	2,310	158	2,119	2,310
合 計	2021年度	3,315	3,298	202	3,113	3,298
	2022年度	3,298	3,393	158	3,139	3,393

●リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	81,759	-	29,272
10%	-	26,090	-	22,891
20%	1,201	27,640	2,503	57,998
35%	-	7,184	-	6,794
50%	12,805	9,996	16,508	9,854
75%	-	25,277	-	24,958
100%	1,103	34,128	701	32,594
150%	-	27	-	241
200%	-	-	-	-
250%	-	237	-	285
1,250%	-	-	-	-
その他	-	1,402	-	1,603
合 計	15,110	213,744	19,713	186,496

注) 1. 格付区分は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、リスク・ウエイトのみなし計算が適用とされるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 投資信託(リスク・ウエイトのみなし計算)は除いております。

●リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。
 信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。そして、信用格付システムに蓄積された業種別や店舗別、格付別の期待損失等データを活用し、信用リスク計測の精緻化を高めてまいります。
 以上、一連の信用リスク管理の状況については、融資審査会やALM委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会や理事会といった経営陣に対し報告する体制を整備しております。
 貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「償却引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ①株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ②株式会社日本格付研究所(JCR)
- ③S&Pグローバルレーティング・ジャパン株式会社(S&P)
- ④ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,555	1,505	6,963	7,147

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。
 また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。
 パーゼル規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「貸出規程」や「不動産担保評価事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。
 一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人 しんさん保証基金等があります。
 また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「貸出規程」等により、適切な取扱いに努めております。
 なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引には、投資信託の裏付資産に含まれている株式関連取引及びクレジット・デリバティブ取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。
 また、当金庫はオリジネーターとして、2019年3月に(株)日本政策金融公庫(以下「公庫」という)が組成した「シンセンテック型CLO」に参加し、当金庫の複数の事業者向け貸出債権(原債権)を証券化しております。原債権については、当金庫の自己査定基準に従って、事後的モニタリングを実施し、原債権の債務不履行発生等(CDS契約におけるクレジット・イベントの発生)の際は、関係者に必要な報告を行う等、他の貸出金等と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しております。本派生商品取引については、取引相手である公庫が支払い不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額の合計額	15		4	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の信用相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
派生商品取引合計	-	-	-	-
(i)外国為替関連取引	-	-	-	-
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	15	4	15	4
(注)長期決済期間取引については該当ありません。				
	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本	157	40	-	-

当金庫は(株)日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジ(回避・低減)するため、プロテクションを購入しています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することです。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫は、有価証券投資等の一環で投資家として証券化取引を行っており、オリジネーターとしての取引は行っておりません。

当該証券投資にかかるリスクの認識は、市場動向、裏付資産の状況、適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、適切なリスク管理に努めております。

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
証券化エクスポージャー	2,094	1,034
住宅ローン	-	-
自動車ローン	170	74
その他	1,923	959

再証券化エクスポージャー 該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切なリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%～ 50%未満	1,548	-	438	-	15	-	7	-
50%～ 100%未満	545	-	596	-	14	-	14	-
100%～ 250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%～ 400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%～ 1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,094	-	1,034	-	29	-	21	-

オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスク相当額内訳

(単位:千円)

オペレーショナル・リスク相当額	2020年度		2021年度		2022年度	
	粗利益(掛目前)	粗利益(掛目後)	粗利益(掛目前)	粗利益(掛目後)	粗利益(掛目前)	粗利益(掛目後)
436,352	2,926,696	439,004	2,956,079	443,411	2,844,267	426,640

●リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらには本部監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価のないもの等 貸借対照表計上額
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			
				うち益	うち損		
上場株式等	2021年度	16,906	15,670	△ 2,478	100	△ 2,578	-
	2022年度	14,677	12,502	△ 4,321	15	△ 4,337	-
非上場株式等	2021年度	-	-	-	-	-	956
	2022年度	-	-	-	-	-	956
合計	2021年度	16,906	15,670	△ 2,478	100	△ 2,578	956
	2022年度	14,677	12,505	△ 4,321	15	△ 4,337	956

注 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 当金庫は、売買目的有価証券を保有しておりません。

3. 上場株式等には、不動産投資信託(REIT)・上場投資信託(ETF)・優先出資証券等を含んでおります。
4. 非上場株式等には、信金中金出資金等を含んでおります。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分		売 却 額		株式等償却
		売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	2021年度	4,791	128	186
	2022年度	3,279	88	213

●銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び株価10%下落に伴う価格変動リスク量を把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況や、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会や常勤理事会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社、政策投資株式、その他投資事業組合への出資に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」などに基いた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	24,197	22,627
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

■統合的リスク管理態勢について

当金庫では、統合的リスク管理を通じて、金融機関としての健全性、適切性の向上に努めています。

《統合的リスク管理における当金庫のリスク量算出方法》(2023年3月末現在)

リスク・カテゴリー	算 出 方 法 等	信頼区分	保有期間	観測期間
信用リスク	信用格付毎の倒産確率の高低と、未保全額の分布状況を信用リスク量に反映させるため、モンテカルロシミュレーションを5万回行うことによりリスク量を算出しています。	99%	1年	
市場リスク	市場リスクとして金利、株価、為替の市場変動による最大損害額をVaR(バリュー・アット・リスク)の分散共分散法によってリスク計量を行っています。	99%	6ヶ月	5年
オペレーショナルリスク	バーゼル規制の基礎的手法をリスクの算出方法として採用しており、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をリスク量として算出しています。			

●統合的リスク量(2022年度)

(単位:百万円)

統合的リスク量	3,297
信用リスク	693
市場リスク	2,163
オペレーショナルリスク	440

(単位:百万円)

自己資本額	9,382
リスクアセット合計	97,039
バッファ	1,837
コア資本に算入される引当金等の合計	1,110
未使用額	727

■金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的計測を行い、ALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

●内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

当金庫における金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

定義及び計算前提	<ul style="list-style-type: none"> △EVE 金利ショックに対する現在価値(EVE)の減少額(現在価値が減少する場合を正で表示)。 △NII 算出基準日から12ヶ月を経過する日までの金利収益(NII)の減少額(収益が減少する場合を正で表示)。
コア預金(流動性預金の滞留)	<p>対 象：要求払性預金の金利リスク量は明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払性預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことを言い、要求払性預金全般が対象となります。</p> <p>算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とします。</p> <p>満 期：2.5年にコア預金残高全額があると想定しています。</p>
金利感応度資産、負債	貸出金、有価証券、預け金、預金、その他の金利・期間を有する資産・負債
リスク計測の頻度	月次(前月末基準)

●金利リスク量

(単位:百万円)

項番	ショックシナリオ/区分	△EVE		△NII	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	4,937	4,508	198	0
2	下方パラレルシフト	0	0	13	26
3	スティープ化	4,965	4,575		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,965	4,575	198	26
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
8	自己資本額	9,234	9,382	9,234	9,382

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権

当金庫では資産の健全性を維持するため、厳格な資産査定に基づき、適正な償却・引当を実施するとともに、取引先の業況把握と本部・営業店一体による経営支援を進め、債務者区分の維持・引き上げに取り組んでおります。

併せて、金融機関の重要な資産である貸出金について、法令で定められる客観的基準に従い開示しております。

信用金庫法に基づく「リスク管理債権」および金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」は、それぞれ以下のとおりです。各開示債権は、担保・保証等による回収可能見込額と、規程に基づいた貸倒引当金で十分な保全が図られており、かつ内部留保を含んだ自己資本により、貸出資産の毀損に対して備えております。

なお、これらの開示債権すべてが回収不能な債権ということではなく、特に貸出条件緩和債権については、信用金庫の役割を踏まえ、厳しい経営環境下にある中小企業の経営を支援するため、貸出金利の引き下げや、短期一括返済を長期分割返済に切り替えたもの等が含まれており、現時点で元本もしくは利息の支払いが延滞しているというものではありません。

●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)		貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
			担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	2,958	2,958	1,080	1,878	100.00	100.00
	2022年度	2,684	2,684	1,003	1,680	100.00	100.00
危険債権	2021年度	2,162	1,610	1,363	247	74.48	30.93
	2022年度	2,109	1,640	1,363	277	77.75	37.12
要管理債権	2021年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	2021年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2021年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-
小計(A)	2021年度	5,121	4,569	2,444	2,125	89.22	79.39
	2022年度	4,793	4,324	2,366	1,957	90.21	80.66
正常債権(B)	2021年度	91,796					
	2022年度	89,384					
総与信残高(A)+(B)	2021年度	96,918					
	2022年度	94,178					

[説明]

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が「有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。」、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

当金庫の健全度

不良債権処理については、従来より金庫の信用力に多大な影響を及ぼす重要な課題と認識しており、その発生防止と早期解消による資産の健全化に努めております。

(単位:百万円、%)

	2020年度	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,965	2,958	2,684
危険債権	2,228	2,162	2,109
要管理債権	-	-	-
合 計	5,194	5,121	4,793
不良債権比率	5.31	5.28	5.09

2023年3月末における当金庫の金融再生法開示債権は4,793百万円となっておりますが、担保・保証、貸倒引当金、純資産合計額9,480百万円にて万全の対応ができております。

担保・保証	2,366
貸倒引当金	1,957
純資産	5,157
合 計	9,480

●貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
①一般貸倒引当金	期末残高	1,020
	増減額	△ 26
②個別貸倒引当金	期末残高	2,277
	増減額	9
③貸倒引当金(①+②)	期末残高	3,298
	増減額	△ 17
		95

●貸倒償却の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却総額	-	0